

自主防災組織だより

令和5年度 2号

多摩市 総務部 防災安全課 TEL:042-338-6802(直通)

多摩市 市民防災講演会

オンライン配信 (ZOOM)
を同日に実施します!!

お金や時間をかけずとも
災害から命を守れます!

令和6年

2月3日(土)
10:00~12:30



会場

永山公民館5階ベルブホール



定員

150名

※先着順



申込

オンライン申込

こちらからお申し込み下さい▶



電話申込 (平日8:30~17:00のみ)

042-338-6802 (防災安全課)

※申込受付期間：1月4日(木)~1月30日(火)

講演内容

仙台市消防局に41年間勤め、東日本大震災の対応も行った京英次郎氏の講演を行います。

京氏の経験をもとに、自助・共助について改めて一緒に考え、来る首都直下型地震に備えましょう。

プロフィール

- ・昭和26年9月11日仙台生まれ
- ・初代仙台市地震防災アドバイザー
- ・元仙台市太白消防署長
- ・再来する宮城県沖地震への仙台市民の備えを呼びかける「仙台市地震防災アドバイザー」として、4年で900回以上の講演を実施。また、そのほかにも数々のメディアに出演して防災啓発を行っている。



きょう えいじろう

講師 京 英次郎 氏

80%

自宅に家具転倒防止器具を取付けることで減少する死者の割合です

※首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日東京都防災会議公表）から抜粋

ドキッとしたあなたへ、

家具転倒防止器具取付事業のご紹介です

市が委託する業者（多摩市シルバー人材センター）がご自宅に伺って

設置場所に適した家具転倒防止器具の調査・取付けを**無料**で実施します。

※器具の購入は自己負担

気になった方は以下のチラシを参考にお早めにお申し込みください。

受付枠
残りわずか



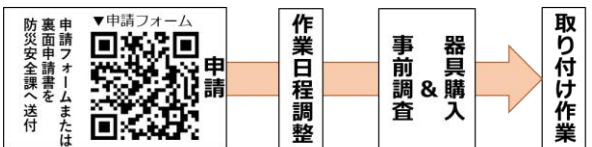
多摩市内の65歳以上の方のみで暮らす世帯が対象です！！

家具転倒防止器具 無料で取り付けします！！



- ・調査・取付作業：**無料**（※3月末日までに要作業完了）
 - ・器具等の購入：**自己負担**
- 市が案内する業者から購入又はご自身でご用意

転倒防止器具取付までのおおよそ流れ



申請先・お問合せ先
多摩市役所防災安全課防災担当
多摩市関戸6丁目12番地 1
電話：042-338-6802

家具転倒防止器具等設置事業申請書

この事業を利用するにあたり、私に関する情報を事業受託業者へ提供することに同意します。

※受付から日程調整のご連絡まで2週間程頂きます。

記入日：令和 年 月 日

フリガナ	
氏名	
電話番号	自宅： 携帯：
住所	〒
生年月日	大正 昭和 年 月 日（ 歳）
本人以外の連絡先	※本人以外へ連絡を希望する場合のみご記入ください。 氏名： 電話：

▶以下の該当する項目にチェック☑をしてください。

市の案内する業者から器具を購入したいので、案内希望（裏面の器具を紹介します。）

既に器具は持っているので、「取付けのみ」を希望

取付希望家具			
家具名	数量	家具名	数量
タンス		テレビ	
食器棚		パソコン	
本棚		その他（具体的に）	
冷蔵庫			

▶この事業をどのように知りましたか☑（回答自由）

たま広報 多摩市公式ホームページ

防災訓練 知人・家族からの紹介

その他（)

多摩市総合防災訓練について

令和5年度実施報告

9月2日(土)16時00分～19時00分に多摩市総合防災訓練を実施しました。令和4年度から安否確認訓練と小中学校における避難所設営訓練を実施しており、今年度は災害用トイレ・応急給水栓の設置訓練を追加して実施しました。

安否確認訓練	避難所開設運営訓練
諏訪・馬引沢地区	諏訪小学校・北諏訪小学校・諏訪中学校
永山地区	永山小学校・瓜生小学校・多摩永山中学校
聖ヶ丘地区	聖ヶ丘小学校・聖ヶ丘中学校
連光寺地区	連光寺小学校

※安否確認訓練全体のごみ袋掲示世帯数は4521世帯でした。

団体の名	世帯数	安否確認数	掲示率
馬引沢地区	510	189/510	37%
永山地区	291	16/291	5%
永山地区	97	87/97	89%
永山地区	30	27/30	90%
永山地区	23	20/23	87%

安否確認集計



今後の総合防災訓練

来年度は実施地域に貝取・豊ヶ丘地区(予定)を追加して令和6年9月7日(土)に実施します。今後、実施地域を拡げていくことで最終的には多摩市全域での実施を予定しています。

今後に向けて、各自主防災組織へお願い

日ごろから安否確認訓練の実施をお願いします！

安否確認の動画
はコチラから



流れ

訓練周知

(1回目)安否確認

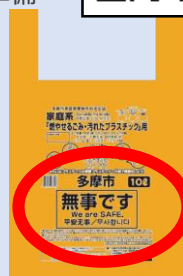
集計

戸別訪問

(2回目)安否確認、集計

ポイント

- ・「無事旗」(黄色の旗やタオル、ごみ袋等)の準備
- ・掲示する時間、場所を事前に決めておく
- ・不参加者は事前に把握しておく
- ・確認担当者、集合場所、担当区域の振り分け
- ・指定の時間になったら、各世帯は無事旗を掲示
- ・確認担当者は集合場所へ集合
- ・各担当区域にて、掲示された無事旗を計数
- ・確認担当者は集合場所に戻り、安否確認の結果を集計する
- ・地域の安否情報を集約する
- ・不参加の連絡も、無事旗の掲示もなかった世帯には、個別で安否確認を実施する(省略可)
- ・2回目の安否確認も実施し、全ての世帯の安否確認ができれば訓練終了



震災時の正しい避難の検討方法



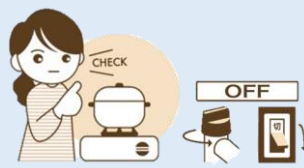
1



地震発生



自分の安全確保



家の安全確保

2 家が安全な状態であれば、

在宅避難 を選択

3 在宅避難が不可能な場合は、

分散避難 を選択

縁故避難



安全な場所にある
親戚や知人宅へ避難

ホテル避難



安全な場所にある
ホテルや旅館へ避難

4

最終手段
として、

避難所避難 を選択



要配慮者向けの避難所について



低

福祉避難スペース（指定避難所※主に小中学校）

▲各避難所一覧

専門性の高いサービスは必要としないものの、一般の避難者とは同じスペースでは避難生活に困難が生じる要配慮者を受け入れる

 発災後、比較的早い段階で受け入れが可能

配慮の
必要性


福祉的避難所（コミュニティセンター・老人福祉館等）

障害の程度等により、指定避難所における福祉避難スペースでは、避難生活が困難な要配慮者を受け入れる

 発災後、比較的早い段階で受け入れが可能
指定避難所の福祉避難スペースよりも環境が充実している

福祉避難所（協定締結民間施設等）

障害の程度等により、福祉的避難所では避難生活が困難な要配慮者を受け入れる

 協定締結民間施設等は市の要請の基づき福祉避難所として開設される為、直接避難することは出来ません

高

